

# 第3次長門市経営改革プラン

平成26年2月

長 門 市

# 目 次

I	第3次長門市行政改革大綱.....	1
1	行政運営の現状と課題【必要性】 .....	1
	（1）現状認識.....	1
	（2）改革の必要性.....	2
2	改革の理念と視点【ねらい】 .....	3
	（1）改革の理念.....	3
	（2）改革の視点.....	3
	（3）改革の計画期間 .....	3
3	協働と創造への取組【進め方】 .....	4
	（1）重点課題と改革項目 .....	4
	（2）改革の推進.....	6
II	第3次長門市行政改革実施計画.....	7
	実施計画体系表.....	7
1	市民ニーズへの的確な対応（質の改革） .....	8
	（1）市民サービスの向上.....	8
	（2）協働に基づく取組及び成長戦略の推進.....	10
	（3）職員の意識改革 .....	12
2	効率的・効果的な行政経営（量の改革） .....	13
	（1）持続可能な財政運営 .....	13
	（2）効率的・効果的な組織体制の整備 .....	16
	（3）公共施設の効率的な設置・運営.....	19

# I 第3次長門市行政改革大綱

## 1 行政運営の現状と課題【必要性】

### (1) 現状認識

#### ① これまでの経営改革プランの取組と検証

平成18年から2次8年にわたり「長門市経営改革プラン」を策定し、全庁的に行政改革に取り組み、経費の削減、組織・機構の見直し、定員管理の適正化など一定の成果を挙げてきました。

しかしながら、行政のスリム化を中心とした取組だけでは、厳しさを増す社会・経済環境を乗り切ることは難しくなってきます。高度化・多様化する行政課題に対応すべく、新たな視点での取組が求められています。

#### ② 人口の減少と少子高齢化の進行

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所発表の推計では、長門市の人口は平成52年には22,087人、高齢化率も45.7%になることが予測されており、地域活力の喪失や税収の減少による公共サービスの質の低下、社会保障費の財政負担の増大など、さまざまな分野で影響を及ぼすこととなります。

こうした危機的な状況に陥らないように、市は、人口減少、少子高齢化の流れを食い止めるための対策として、地域の活性化、経済の活性化に取り組むことが求められています。

#### ③ 厳しい財政状況

長引く不況による地域経済の低迷や地価の下落等による市税の落ち込みに加え、合併算定替えによる特例措置の段階的削減に伴う地方交付税の減少、さらには施設整備や改修などの大規模事業が控えるなど、厳しい財政状況が確実視されます。

#### ④ 地方分権への取組

平成23年4月以降3次にわたる地域主権改革一括法の成立に伴い、国の義務付け・枠付けの見直し、県から市への権限委譲について、順次、具体化が進められています。

本市においても、権限委譲により自治体としての裁量権が増す中で、住民に最も身近な「基礎自治体」として、自らの判断と責任により、自主的かつ総合的な行政運営を行うことが求められています。

## (2) 改革の必要性

### ① 行政運営の視点を変える

限られた経営資源（人、もの、金、情報）を効率的に活用し、地域の活性化をはかりながら、サービス水準の維持・向上を図っていくことが必要です。

しかしながら、財政や人員体制など行政における経営資源の限界から、地域の課題や市民ニーズの全てを行政が解決することは難しくなっており、市民、自治会、NPO、企業、行政等が役割と責任を分担しあい、住みよい「長門市」を創っていくことが求められています。

### ② 職員の意識を変える

長門市行政改革懇話会（以下「行革懇話会」という。）では、職員の意識改革の徹底に言及されており、「市長以下すべての職員が共通の認識の下、強い意思を持って改革に取り組む姿勢」を求めています。

これまでの取組の中で、人材育成に関する手法は導入されたものの、それが組織全体で真に実効ある運用がなされ、個々の職員のレベルアップにつながるシステムになっているのか、検証が必要です。厳しい財政状況や人口減少、少子高齢化を起因とした課題など、すべての職員が危機意識を共有し、改革へ向けて力強く進むことが求められています。

### ③ 財政運営の健全性を確保する

人口の減少とりわけ生産年齢人口の減少により、歳入の増加は期待できず、将来的にも本市の財政運営は厳しさを増すものと考えられます。歳入規模・構造に見合った歳出構造への転換を図るとともに、行政評価等を活用して事務事業を見直し、真に市が担うべき事業の「選択と集中」を徹底すること、さらには、公共施設のあり方についても抜本的な見直しを進めるなど、持続可能な財政運営を目指すことが求められています。

行革懇話会では、事業の「選択と集中」に加え、公共施設のあり方についても、「将来コストや利用状況等を勘案した上で、市民の視点に立ちつつ、大局的な見地から、統廃合や再配置、民間委託等を含めて根本的に見直すよう努められたい」と提言されています。

### ④ 地域活力を向上させる

行革懇話会は、「行政改革を下支えし、長門市を健全な形で持続させていくためには、歳出の削減を中心とした行政システムの効率化は続ける必要がありますが、一方で、地域経済を成長させ、雇用を創出し、その結果として税収の増加や若者の定住により、地域活力を向上させることが重要です」と提言されています。

「市民協働条例」や「ながと成長戦略指針」に基づく取組と行政改革の取組を連動させ、市民、地域、団体、企業、行政等が共通認識のもと、地域活力の向上に向けて取り組むことが必要です。

## 2 改革の理念と視点【ねらい】

### (1) 改革の理念

今後も続くことが予想される厳しい社会・経済環境の中で、この長門市を将来にわたり持続可能なものにしていくためには、市民と行政がそれぞれ自立し、かつ、協働しながら、創意工夫によって改革を推進することが、なにより肝要です。

そこで、「自らのまちのあり方は、自らが考え、自らで創りあげる」ことを基本に、市民と行政との協働によるまちづくりや地域活力の向上を目指して改革を進めます。

改革理念 「協働による新たな長門市の創造」

### (2) 改革の視点

これまでの行政運営は、事務処理が適切に行われているかどうかに関心が置かれた「管理型」であり、行政改革の取組についても、財政の健全化や行政組織のスリム化を中心とした、言わば「量的」な改革に重点が置かれてきました。しかし、そうした改革だけでは、前述した「行政運営の現状と課題」に対応することは難しく、行政の継続性の観点からは、改革もまた、持続可能なものでなければなりません。その意味では、「行政改革は、この長門市を健全な姿で次世代を担う子どもたちに引き継いでいくための取組である」と言えます。

コスト削減、人員削減などに主眼を置いたこれまでの「量的」な行政改革は、厳しい社会・経済環境の中であって、継続して取り組む必要がありますが、これからは、限られた経営資源（人、もの、金、情報）を有機的に結びつけ、市民目線に立った質の高い、きめ細かな行政サービスをより効率的に提供できる「質的」な改革も併せて行う「経営型」行政運営への転換を目指します。

### (3) 改革の計画期間

計画期間は、平成26年度から平成29年度までの4年間とします。

### 3 協働と創造への取組【進め方】

改革の推進にあたっては、市民本位・市民満足の視点に立ったサービスの提供と、人口減少、少子高齢化など直面する行政課題への大胆な挑戦とを可能にする効率的な行政システムの構築を進めるため、2つの重点課題と、それを具体化した6つの改革項目を掲げ取り組みます。

#### (1) 重点課題と改革項目

##### ① 市民ニーズへの的確な対応（質の改革）

多様化する市民ニーズに対し、質の高い、きめ細かな行政サービスの提供や地域活力の向上を実現するため、前例や慣習にとらわれない戦略的な行政経営を推進します。

##### 市民サービスの向上

- ・ 市民生活に関連の深い窓口サービスにおける利便性の向上などに取り組むとともに、業務マニュアルを充実させ、正確で質の高いサービスの提供に努めます。
- ・ 行政評価システムを改善するとともに、総合計画や予算・決算と連携を図りながら、事務事業及び施策の評価・検証並びに改革・改善を行い、効果が見えるマネジメントサイクルの確立を目指します。

##### 協働に基づく取組及び成長戦略の推進

- ・ 市民協働によるまちづくりを進めようとする活動主体を支援するため、拠点となる窓口を設置するなど、協働の仕組みづくりに取り組みます。また、市民と行政の情報の共有化に留意した取組を進めるとともに、地域づくり協議会や市民活動団体の活動を支援するなど、協働主体の育成と団体間のネットワークの確立を推進します。
- ・ 地域経済を活性化させ、市民・企業等の所得の向上や雇用の創出を図ることは、市民生活の向上並びに行政運営の安定につながります。経営資源を集中させるべき成長分野を明確にし、成長戦略に基づく攻めの施策を積極的に展開します。

##### 職員の意識改革

- ・ 総合計画に掲げる長門市の将来像に向けて行政改革を実行するのは職員です。市民から「求められる職員」を育成するために策定した「人材育成基本方針」の内容を検証し、必要な部分は改正するとともに、職員研修の充実や職員提案制度の活用に努めます。
- ・ 意欲のある職員の登用・配置制度を検討するなど、人事評価制度の拡充と合わせて、職場の活性化につながる取組を推進します。

## ② 効率的・効果的な行政経営（量の改革）

「最少の経費で最大の効果を挙げ、常にその組織及び運営の合理化に努める」という地方公共団体の責務を堅持するため、効率的・効果的な行政経営をより一層推進します。

### 持続可能な財政運営

- ・ 自主財源の確保のために、市税等の徴収率の向上、使用料・負担金等の適正化、遊休資産の売却等に努めるとともに、新たな財源の確保についても取り組みます。
- ・ 職員数の削減や給与等の適正化による人件費総額の抑制に取り組むとともに、補助金の見直し、事務事業コストの削減に取り組みます。
- ・ 社会・経済情勢の変化を踏まえ、中期財政見通しを策定するなど、計画的な財政運営に努めます。

### 効率的・効果的な組織体制の整備

- ・ 定員管理の適正化、組織機構の見直しにより、行政組織のスリム化や住民サービスの供給体制の整備に努めます。
- ・ 事務の効率化及び市民サービスの向上を視点とした行政情報の電子化を進めるとともに、災害時等を想定した情報システムの運用について見直しを進めます。
- ・ 「民間にできることは民間に」の考え方のもと、業務内容の検証を通じて、行政の果たすべき役割を明確に見極めた上で、指定管理者制度や業務委託など民間活力の導入について取組を進めます。

### 公共施設の効率的な設置・運営

- ・ 公共施設については、将来コストや利用状況、地域の特性やバランス等を勘案した上で、適正な配置に努めることを基本とします。そのためには、公共施設の現状を調査・分析した上で、将来を見通した最適な施設配置と効率的・効果的な維持管理に向けて取組を進めます。

## (2) 改革の推進

### ① 推進体制

行政改革の推進にあたり、行政改革懇話会からの提言を受け、市長を本部長とする長門市行政改革推進本部（以下「行革推進本部」という。）において、行政改革大綱を策定しました。

今後は、全ての職員が常に問題意識を持ち、それを共有した上で、改革に向けて突き進む職場・組織風土を醸成し、行革推進本部を中心として着実に取り組みます。

### ② 進行管理

行政改革実施計画で改革の具体的な取組内容を定め、行革推進本部で進行状況の点検を毎年実施し、適切な進行管理に努めるとともに、その状況を公表します。

また、前提となる社会・経済情勢に変化があった場合には、必要に応じて計画を見直します。

## Ⅱ 第3次長門市行政改革実施計画

### 実施計画体系表

重点課題	改革項目	実施項目	頁
市民ニーズへの的確な対応 質の改革	1 市民サービスの向上	1 行政サービスの充実	8
		2 業務マニュアルの充実と活用	
		3 行政評価を活用した事務・事業の点検	
	2 協働に基づく取組及び成長戦略の推進	1 協働の仕組みづくり	10
		2 市民と行政の情報の共有化	
		3 協働主体の育成と連携	
		4 成長戦略の推進	
	3 職員の意識改革	1 人材育成システムの再構築	12
		2 職員研修の充実	
		3 職員提案制度等の活用	
		4 人事管理の整備・充実	
	効率的・効果的な行政経営 量の改革	1 持続可能な財政運営	1 歳入の確保
2 歳出の見直し			
3 計画的な財政運営			
2 効率的・効果的な組織体制の整備		1 定員管理の適正化	16
		2 組織機構の見直し	
		3 業務の電子化の推進	
		4 アウトソーシングの検討と実施	
3 公共施設の効率的な設置・運営		1 施設管理台帳の整備と公共施設等総合管理計画の策定	19
		2 施設運営の整理・合理化	

# 1 市民ニーズへの的確な対応（質の改革）

## （1）市民サービスの向上

実施項目	取組項目	主な事業内容	年次計画				実施年度等	担当部署
			H26	H27	H28	H29		
1行政サービスの充実	(1)窓口業務の充実	① 各種証明・申請受付事務の窓口業務の延長	一部実施	⇒	⇒	⇒	H26 一部実施	市民課 関係課
		② 各種証明書のコンビニ交付の実施	検討	⇒	実施	⇒	H28 実施	
		③ 申請書様式の一本化（住民系・税関係）	検討	実施	⇒	⇒	H27 実施	市民課 税務課 関係課
		④ 市民課窓口での税務関係証明書等の発行	検討	⇒	実施	⇒	H28 実施	
		⑤ 地域包括支援センターの充実	実施	⇒	⇒	⇒	H26 実施	福祉課
	(2)市税・料金等納入方法の多様化	① クレジット収納等の実施	検討	実施	⇒	⇒	H27 実施	税務課 保険課 関係課
		② はがきによる口座振替依頼書の導入	検討	実施	⇒	⇒	H27 実施	
	(3)少子化対策の充実	① 妊婦・母子のためのショートステイ・ヘルパー派遣等の実施	実施	⇒	⇒	⇒	H26 実施	健康増進課
	(4)地方分権の推進	① 県からの権限委譲の推進	実施中	⇒	⇒	⇒		総務課 関係課
	(5)地域福祉の充実	① 公共交通の充実（デマンド方式の拡充等）	実施中	⇒	⇒	⇒		商工水産課
		② LED防犯灯の導入促進	実施	⇒	⇒	⇒	毎年 100ヶ所	防災危機管理課
	(6)災害に強いまちづくりの推進	① 消防団員の確保と消防団の機能強化	実施	⇒	⇒	⇒	H26 実施	消防本部

実施項目	取組項目	主な事業内容	年次計画				実施年度等	担当部署
			H26	H27	H28	H29		
2 業務マニュアルの充実と活用	(1) 業務マニュアルの充実と活用	① 業務マニュアルの充実	実施	⇒	⇒	⇒	H26 実施	総務課 全課
		② 窓口業務用対応マニュアルの統一	実施	⇒	⇒	⇒	H26 実施	各支所 各出張所
3 行政評価を活用した事務・事業の点検	(1) 行政評価システムの改善とマネジメントサイクルの確立	① 行政評価システムの改善	実施中	⇒	⇒	⇒	毎年見直し	総務課 企画政策課 財政課
		② 総合計画、予算・決算との連携と公表	実施中	⇒	⇒	⇒		

(2) 協働に基づく取組及び成長戦略の推進

実施項目	取組項目	主な事業内容	年次計画				実施年度等	担当部署
			H26	H27	H28	H29		
1 協働の仕組みづくり	(1) 協働の仕組みづくり	① アクションプランに基づく取組の推進	実施	⇒	⇒	⇒	H26 実施	企画政策課 関係課
		② 市民活動支援センターの設置及び公民館との連携	検討	実施	⇒	⇒	H27 実施	企画政策課 生涯学習スポーツ振興課
2 市民と行政の情報の共有化	(1) 行政情報の提供	① CATV網を活用した告知端末機の整備	通俵山	仙崎	深川	深川	順次整備	企画政策課
		② インターネット環境の充実(超高速ブロードバンド化)	実施				H26 実施	
		③ 広報紙・HP等の充実及びSNS等を活用した情報の発信	実施	⇒	⇒	⇒	H26 実施	企画政策課 関係課
	(2) 情報の共有化	① 国・県・企業等の助成制度の整理と発信	検討	実施	⇒	⇒	H27 実施	企画政策課
		② タウンミーティング等の実施方法の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	H26 実施	
3 協働主体の育成と連携	(1) 協働主体の育成と連携	① 地域づくり協議会設立の推進	実施中	⇒	⇒	⇒		企画政策課 関係課
		② 市民活動団体の活動支援 ・支援窓口の設置 ・提案型助成制度の創設	準備 実施	設置 ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	H27 設置 H26 実施	
		③ 自主防災組織の育成支援	実施	⇒	⇒	⇒	毎年2地区	
		④ 協働主体間のネットワークの確立	検討	⇒	実施	⇒	H28 実施	

実施項目	取組項目	主な事業内容	年次計画				実施年度等	担当部署
			H26	H27	H28	H29		
4 成長戦略の推進	(1) 所得の向上と雇用の創出	① ながと成長戦略行動計画の推進	実施中	⇒	⇒	⇒		成長戦略推進課 関係課
	(2) ながとブランドの育成と販路開拓等	① 一市一農場構想の推進 ・農地集積バンクの設立と運営	設立	運営	⇒	⇒	H26 設立	農林課
		② 合同会社（LLC）の設立と運営	設立	運営	⇒	⇒	H26 設立	成長戦略推進課 関係課
		③ 地元直売所（アンテナショップ）の整備	準備	⇒	整備	⇒	H28 整備	
	(3) 観光資産の魅力創出と連携	① 体験・周遊プログラムの検討と条件整備	実施中	⇒	⇒	⇒		観光課
		② メディアを活用した観光プロモーション活動	実施	⇒	検証	⇒	H26 実施	

(3) 職員の意識改革

実施項目	取組項目	主な事業内容	年次計画				実施年度等	担当部署
			H26	H27	H28	H29		
1 人材育成システムの再構築	(1) 人材育成基本方針の改定	① 人材育成基本方針の改定	改定	⇒	⇒	⇒	H26 改定	総務課
2 職員研修の充実	(1) 職員研修計画の策定と実施	① 人材育成基本方針に基づく研修計画の策定と実施	策定 実施	⇒	⇒	⇒	毎年策定	総務課 関係課
		② 他自治体等との人事交流の推進	実施中	⇒	⇒	⇒		
		③ 自主研究活動の活発化	実施中	⇒	⇒	⇒		
3 職員提案制度等の活用	(1) 職員提案制度運用の見直しと活用	① 職員提案制度運用の見直し	実施中	⇒	⇒	⇒		総務課
4 人事管理の整備・充実	(1) 人事評価制度の拡充と職場の活性化	① 人事評価制度の拡充	検討	実施	⇒	⇒	H27 実施	総務課
		② 意欲のある職員の登用・配置	実施	⇒	⇒	⇒	H26 実施	

## 2 効率的・効果的な行政経営（量の改革）

### （1）持続可能な財政運営

実施項目	取組項目	主な事業内容	年次計画				実施年度等	担当部署
			H26	H27	H28	H29		
1 歳入の確保	(1) 徴収率の向上	① 徴収対策本部を中心とした徴収強化策の検討・実施 ・債権回収対策の強化	実施中 検討	⇒ 実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	H27 実施	税務課 関係課
		② 収納率向上の取組 (H24 実績)	実施中	⇒	⇒	⇒	目標徴収率 (H29)	
		・ケーブルテレビ使用料 98.3%					99.0%	
		・市税 88.9%					91.0%	
		・国民健康保険料 75.2%					83.1%	
		・後期高齢者医療保険料 99.5%					99.6%	
		・介護保険料 95.3%					96.6%	
		・保育料 96.4%					98.0%	
		・住宅使用料 83.2%					87.0%	
		・農業集落排水使用料 96.8%					98.0%	
		・漁業集落排水使用料 94.7%					97.0%	
		・下水道使用料 81.4%					88.0%	
		・水道使用料 89.7%					92.9%	
		・温泉配湯利用料 56.1%					84.5%	
		・学校給食費 99.3%					99.6%	

実施項目	取組項目	主な事業内容	年次計画				実施年度等	担当部署	
			H26	H27	H28	H29			
1歳入の確保	(2) 使用料・負担金等の適正化	① 下水道使用料（農集・漁集を含む）の改定	実施	⇒	実施	⇒	H26・28改定	下水道課	
		② 施設使用料等の改定	検討	実施	⇒	⇒	H27 実施	総務課 関係課	
		③ 事業系ゴミ処理手数料の見直し	検討	実施	⇒	⇒	H27 実施	生活環境課	
		④ 家庭系ゴミの有料化	検討	⇒	⇒	実施	H29 実施		
	(3) 新たな財源の確保	① 広告料等収入の確保	実施中	⇒	⇒	⇒	1,500 千円	財政課 関係課	
		② 新たな財源の調査・研究	実施中	⇒	⇒	⇒			
	(4) 遊休資産の売却等	① 遊休資産の売却等	実施中	⇒	⇒	⇒		財政課 関係課	
		② ネット公売等の活用	検討	実施	⇒	⇒	H27 実施		
	2歳出の見直し	(1) 人件費総額の抑制	① 職員数の削減による人件費の抑制	実施中	⇒	⇒	⇒		総務課
			② 給与等の適正化 ・給与構造改革 ・退職手当の見直し	実施中 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	H26・27 実施	
③ 時間外勤務の縮減			実施中	⇒	⇒	⇒		総務課 全課	
(2) 補助金の見直し		① 交付基準に基づく見直し	実施	⇒	⇒	⇒	H26 実施	財政課 関係課	

実施項目	取組項目	主な事業内容	年次計画				実施年度等	担当部署
			H26	H27	H28	H29		
2歳出の見直し	(3) 事務事業のコスト削減	① 庁用車の適正管理	準備	実施	⇒	⇒	H27 実施	総務課 財政課 関係課
		② 投票所の見直し	検討	実施	⇒	⇒	H27 実施	選管事務局
		③ 物件費等の削減	実施中	⇒	⇒	⇒		全課
3 計画的な財政運営	(1) 中期財政見通しの策定と計画的な財政運営	① 中期財政見通しの策定	実施中	⇒	⇒	⇒	毎年10月に改定	財政課
		② 財政健全化判断比率 ・実質公債費比率の抑制 ・将来負担比率の抑制	実施中 実施中	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	15%未満 100%未満	
		③ 地方債残高の縮減 (H24末 255億円)	実施中	⇒	⇒	⇒	H29末 230億円	
		④ 財政調整基金の確保	実施中	⇒	⇒	⇒	標準財政規模 の15%以上	
		⑤ 水道ビジョンの策定	検討	実施	⇒	⇒	H27 実施	水道課
		⑥ 下水道事業の公営企業会計への移行	準備	⇒	移行	⇒	H28 移行	下水道課

(2) 効率的・効果的な組織体制の整備

実施項目	取組項目	主な事業内容	年次計画				実施年度等	担当部署
			H26	H27	H28	H29		
1 定員管理の適正化	(1) 民間委託や組織の見直しによる行政組織のスリム化及び住民サービスの供給体制の整備化	① 第3次定員適正化計画の推進  *平成26年度から4年間で、総職員数で5.1% (25人) の削減を目指す。  (4月1日の) 職員数 (3月31日までの) 退職者数 (翌年度4月1日の) 採用者数 増 減	実施中     494 21 15 ▲6	⇒     488 16 11 ▲5	⇒     483 15 9 ▲6	⇒     477 18 10 ▲8	H17.4.1 617人  H26.4.1 494人  目標 H30.4.1 469人  目標削減数 25人	総務課
2 組織機構の見直し	(1) 第3次組織機構改編計画(H25~27)に基づく組織機構の見直し及び次期計画(H28~)の策定と実施	第3次計画の推進 ・地域包括支援センターを健康増進課へ(地域医療連携支援センターに併設) ・健康増進課に保健師集約 ・設計業務の本庁集約(都市建設課) ・東・西地区担当の配置(都市建設課) ・支所総合窓口課1課体制 ・成長戦略推進課の新設 第4次計画の策定と推進	実施  実施 実施  実施 実施	⇒  ⇒ ⇒  ⇒ ⇒	⇒  ⇒ ⇒  ⇒ ⇒	⇒  ⇒ ⇒  ⇒ ⇒	H26 実施  H26 実施 H26 実施  H26 実施 H26 実施 H27 策定 H28~実施	総務課 関係課

実施項目	取組項目	主な事業内容	年次計画				実施年度等	担当部署
			H26	H27	H28	H29		
2 組織機構の見直し	(2)横断的な取組	① プロジェクトマネジメント方式の改善と活用	実施	⇒	⇒	⇒	H26 実施	総務課 関係課
		② 要援護者情報の共有	実施	⇒	⇒	⇒	H26 実施	福祉課 関係課
		③ 保健事業と福祉事業の一体的実施	検討	実施	⇒	⇒	H27 実施	健康増進課 福祉課
3 業務の電子化の推進	(1)情報システム運用の見直し	① 災害時を想定した業務継続計画の策定	検討	⇒	策定	⇒	H28 策定	総務課
		② 個人番号制度の導入	準備	⇒	⇒	運用開始	H29.7月～ 運用開始	
		③ 自治体クラウドの研究	実施中	⇒	⇒	⇒		
	(2)行政情報の電子化と活用	① 下水道台帳及び設計書類等の電子化の推進	実施	⇒	⇒	⇒	H26 実施	下水道課
		② 内規類・人事庶務管理の電子化	実施	⇒	⇒	⇒	H26 実施	総務課
	4 アウトソーシングの検討と実施	(1)業務及び施設運営のアウトソーシング	① 業務内容の検証と民間活力導入の検討	実施中	⇒	⇒	⇒	
② 保育園・幼稚園の管理運営業務			検討	⇒	実施	⇒	H28 実施	福祉課
③ 斎場業務			検討	実施	⇒	⇒	H27 実施	生活環境課
④ 湯本温泉市営浴場管理運営業務			検討	実施	⇒	⇒	H27 実施	観光課
⑤ 湯本温泉配湯施設管理運営業務			検討	⇒	実施	⇒	H28 実施	

実施項目	取組項目	主な事業内容	年次計画				実施年度等	担当部署
			H26	H27	H28	H29		
4 アウトソーシングの 検討と実施	(1)業務及び施設運営 のアウトソーシン グ	⑥ 公共下水道維持管理業務 (東深川、俵山、黄波戸)	検討	⇒	一部 実施	⇒	H28 実施	下水道課
		⑦ 図書館業務	検討	方針 決定	⇒	⇒	H27 方針決定	生涯学習スポ ーツ振興課
		⑧ 公民館管理運営業務	検討	一部 実施	⇒	⇒	H27 一部実施	
		⑨ 社会教育・文化施設の管理運営 業務	検討	一部 実施	⇒	⇒	H27 一部実施	
		⑩ 水道関連業務 ・検針・閉開栓・料金収納等 ・漏水調査	検討 一部実施	一部実施 一部実施	実施 一部実施	実施	H27 実施 H26 実施	水道課
		⑪ CATV管理運営業務	検討	⇒	⇒	実施	H29 実施	企画政策課
		⑫ リサイクル施設運営業務	検討	⇒	⇒	実施	H29 実施	生活環境課

(3) 公共施設の効率的な設置・運営

実施項目	取組項目	主な事業内容	年次計画				実施年度等	担当部署
			H26	H27	H28	H29		
1 施設管理台帳の整備と公共施設等総合管理計画の策定	(1) 公共施設のデータベース化と公共施設等総合管理計画の策定	① 公共施設のデータベース化	実施	⇒	⇒	⇒	H26 実施	総務課 財政課 関係課
		② 公共施設等総合管理計画の策定	検討	実施	⇒	⇒	H27 実施	
2 施設運営の整理・合理化	(1) 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設の整理・合理化	① 庁舎建替等の検討 ・本庁 ・油谷支所（西消防署含む）	検討 検討	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒		総務課 油谷支所 消防本部
		② 斎場施設の統廃合	検討	⇒	⇒	方針決定	H29 方針決定	生活環境課
		③ 保育園・幼稚園の統廃合	検討	⇒	実施	⇒	H28 実施	福祉課
		④ 学校給食センターの統合	深川中 統合	日置 検討	⇒	⇒	H26 一部実施	教育総務課
		⑤ 農業集落排水の公共下水道への接続	検討	⇒	⇒	方針決定	H29 方針決定	下水道課